

令和4年12月定例会会議録（第3号）

令和4年11月29日 火曜日 午前10時00分開議

浅野敏明 議長 鈴木富美子 副議長

出席議員（16名）

1番	鈴木	一則	議員	2番	勝見	英一朗	議員
3番	渡部	正之	議員	4番	鈴木	裕	議員
5番	竹田	陽一	議員	6番	金子	豊美	議員
7番	内谷	邦彦	議員	8番	渡部	秀樹	議員
9番	平	進介	議員	10番	鈴木	富美子	議員
11番	赤間	泰広	議員	12番	梅津	善之	議員
13番	小関	秀一	議員	14番	今泉	春江	議員
15番	蒲生	光男	議員	16番	浅野	敏明	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長	鈴木幸浩	子育て推進課長
土屋正人	教育長	寒河江忠	農業委員会会長
青木邦博	技監	赤間茂樹	産業参事兼新産業団地整備課長
小林克人	建設参事兼建設課長	佐々木勝彦	農林課長

事務局職員出席者

近藤智規	議会事務局長	片倉英樹	議会事務局補佐
小阪桃子	議事調査主査	安達洋司	技士長

議 事 日 程（第 3 号）

令和 4 年 1 1 月 2 9 日 火曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

- 9 番 平 進 介 議員
- 8 番 渡 部 秀 樹 議員
- 1 3 番 小 関 秀 一 議員
- 4 番 鈴 木 裕 議員
- 1 4 番 今 泉 春 江 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第 3 号）に同じ

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、平 進介議員、渡部秀樹議員、小関秀一議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○浅野敏明議長 順位6番、議席番号9番、平進介議員。

(9番平 進介議員登壇)

○9番 平 進介議員 おはようございます。共創長井の平 進介でございます。よろしく願いをいたします。

今定例会の一般質問は大きく2点について伺います。

初めに、大項目1の定年延長についてお尋ね

いたします。答弁は副市長にお願いいたします。

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳までに、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられるなど、国家公務員と同様の措置を講ずることとされました。このたびの定例会に係る条例案が提案されておりますが、定年延長制度の運用等について、総括的にお尋ねいたします。

総務課の資料によりますと、改正の趣旨は、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する我が国においては、複雑・高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要であること、そのため、国家公務員について定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられたということのようであります。私は、一言で言えば、年金支給開始年齢に定年制を合わせてきたのではないかと考えております。地方公務員についても、国家公務員と同様の措置を講ずる地方公務員法の一部改正が行われ、条例で定年等を定めることとされているものであります。

最初に、(1)役職定年制(管理監督職上限年齢制)の対象者にはについてお尋ねいたします。

総務課の資料によると、定年延長のイメージとして、管理職については60歳で退職しない場合と60歳で退職する場合とに分かれ、60歳で退職しない場合は、役職定年制により補佐職などに降任され、給与は60歳の7割の水準に引き下げられます。また、60歳で退職する場合は、定年前再任用か退職に分かれます。定年前再任用者は、主任級の職となり、現行の再任用職員の給与が基本となります。退職希望者はそのまま退職となります。一方、非管理職については、